

保育園からの諸注意とおねがい



1. 登園についてのお願い

- (1) 欠席連絡は午前9時までに連絡をお願いします。(萱瀬保育園 55-7622)
- (2) 保育園は、朝7時から夜7時までお子様をお預かりします。登園が遅くなる場合は、必ず午前9時までに連絡をお願いします。(連絡がない場合は園より確認の電話を致します。)
- (3) お子様の登園は、保護者が責任をもって行き、受け入れの保育士にお預け下さい。(小学生の送迎はお断りさせていただいております。)
- (4) 健康観察記録表は、朝の受け入れ時に必ず保育士に手渡ししてください。
- (5) 玩具類、お菓子、その他、お友達が欲しがるとなる様な物は、衛生面及び協調性などで迷惑になりますので、持たせないでください。
- (6) 私物には必ず記名してください。(洋服・靴下・下着・ハンカチ・靴・水筒)
- (7) 病院受診などで登園が遅くなった場合の給食の取り置きは、お昼11時30分までとなります。それ以降は衛生上、取り置き出来ませんので、それを過ぎる場合は食事を済ませてから登園してください。
- (8) 門の開閉の際は子どもの安全、防犯のために通った後は必ず閉めてください。

2. 病気について

- (1) 朝に発熱、下痢、嘔吐の症状がある場合は休ませてください。
※下痢・嘔吐の症状があった場合は翌日まで様子を見られてください。
※37.5℃でお迎えの連絡をいれますが、熱がひどく上がらなかった場合は翌日お預かりします。保育中に熱が上がった場合は連絡を入れますので、お迎えをお願いします。



- (2) 目の充血、目やにがひどい場合は必ず病院受診をして頂き、感染しないと診断されてからのお預かりとなります。
- (3) 頭部打撲や外傷に関して、24時間は安静に過ごしていただきたいと思いますので、必ず病院を受診していただき、自宅で様子を見られてください。
- (4) やけどをした場合、病院受診を必ずお願いします。やけどの度合いによっては、お休みいただくことがあります。
- (5) 伝染する病気にかかった場合は、お休みをしていただくこととなります。完治して登園するときには、病院からの「意見書」や保護者に記入していただく「登園届」が必要となります。「登園届」は、園にあります。登園届には印鑑が必要ですので登園される際に印鑑を持って来られてください。保育所における感染症対策ガイドラインは、大村市に沿って対応しています。
- (6) 持病（熱性けいれん、てんかん、ヘルニア、小児喘息、脱臼しやすい等）のあるお子様は事前にお伝え下さい。
- (7) 家庭では、起床、洗顔、食事、就寝など規則正しい生活習慣を身に付けるようにして下さい。
- (8) 毎日入浴を行い、髪や身体を清潔にして下さい。また、手や足の「爪」は、事故につながらないようにこまめに切って下さい。
- (9) 園内での病気の流行などについては、園だよりや保健だより、玄関先のホワイトボードでお知らせしますので、ご家庭でも予防措置をお願いします。
- (10) 与薬を希望されるときは、1回量を「与薬依頼書」と一緒に受け入れの保育士に手渡ししてください。「与薬依頼書」は、自筆署名捺印をお願いします。捺印がない、手渡しでない場合は、与薬出来ませんのでご了承下さい。また、病院から処方された薬のみでお願いいたします。（市販の薬や症状のない予防のための軟膏・保湿剤等はお預かり出来ません。） また、与薬依頼書は、一回に5枚までお渡しします。
- (11) アレルギー体質のお子さんについては、医師の食事指導指示書とアレルギー検査の結果を提出していただかないと給食の提供ができなくなります。除去食は卵と乳のみの対応とさせていただきます。

3. お迎えについてのお願い

- (1) 保育園は、お子様を最長で午後7時までお預かりとなります。思いがけない急用や交通渋滞などでお迎えの時間が遅れる時は、午後6時前に必ずご連絡ください。
- (2) お迎えが「午後6時」を超えられた方は、延長保育になり、別料金となります。
1時間 300円 月額 3,000円となります。
延長保育を希望される方は、笹本まで連絡下さい。
- (3) お迎えは、必ず保護者の方でして下さい。緊急の場合に他の人に頼まれる場合は、事前に連絡して下さい。連絡もなく確認も取れない時は、お子様をお渡しできない場合があります。(小学生は不可)
- (4) 保育園からの連絡は、プリントや玄関先ホワイトボードで行いますのでご確認ください。(緊急の場合は、メールやアプリでのお知らせもあります。)
- (5) 車での送迎については最徐行のうえ、子どもの飛び出し等に十分注意し、必ず駐車場に駐車しエンジンを切して下さい。
- (6) 事故防止の為お迎え後にグラウンドなどで遊ばれないで、すぐに降園をお願い致します。駐車場や園庭等でのケガ・事故・盗難等についての責任は、当園は一切負いませんのでご理解ください。



4. その他のお願い

- (1) お子様の洋服や下着等持ち物には、全部名前を書いて下さい。また、保育園の洋服や下着などを借りた方は、必ず返却して下さい。
- (2) 汚れ物は、カバンの中に入れていきますので、帰ったら必ずカバンの中を点検し、清潔にして下さい。(下痢や吐しゃ物などで汚れた衣服については、そのままの状態ですでにビニール袋に密封してお返します。)

- (3) 保育料は、口座振替又は、金融機関、コンビニ等で保護者が直接大村市へお納め下さい。納入が遅れると督促料が発生したり、お子様の入所が解除される場合がありますのでご注意ください。
- (4) 給食費の対象のご家庭には集金袋を配布いたします。10日までに集金袋にお金を入れて保育園に持って来て下さい。(朝の受け入れ保育士に手渡しでお願いします。)
- (5) 体操シャツ・体操ズボン・クラスのカラー帽は、個人所有となります。保育園指定の物を購入していただきます。尚、クラス帽は保育園でお預かりし、金曜日に持ち帰りますので、お洗濯をお願いします。(月曜日に持ってきてください。)
- (6) 保育園では、事故のないように十分注意して保育を致しますが、万一、園内で事故が発生し、怪我をした場合は、応急処置をして保護者の方に連絡すると共に、必要に応じて病院で治療を受け、医師の指示に従います。
- (7) 情報公開により、社会福祉法人萱瀬保育園の予算・決算・事業計画・事業報告・役員会議事録等の書類を保育所事務所において閲覧できます。必要な方は、お申し出下さい。
- (8) 自然災害発生(大雨、台風接近、積雪)等で、子どもの受け入れが不可能と判断した場合は、休園する場合があります。その時は、保護者様の携帯に一斉メール送信やアプリで保育園より連絡事項が送信されます。各自登録が必要になりますので、よろしくをお願いします。また、自然災害等で給食が提供できない場合は、お弁当をお願いしますこともあります。
- (9) 新入園児の方は14日間程「慣らし保育」をいたします。(個々の状況に応じて対応していきます。)
- (10) 服装は活動しやすく、一人で着脱出来るものを着せてください。(薄着に心がけて下さい。)
- (11) やむを得ず緊急連絡する場合がございますので連絡先を明確にお願いします。(連絡先は、必ず連絡の取れる方を毎日健康観察表に記入して下さい。)
※年度途中で住所や勤務先等の変更があった場合、すぐに連絡してください。
- (12) 3歳以上児(ぱんだ・きりん・ぞう組)は、副食給食(おかず・デザートなど)なので、ごはん・はし・コップを持たせてください。3歳未満児(うさぎ・り

す・ひよこ組)は完全給食なのでなにもいりません。

- (13) お口拭きは毎日給食時に使用しますので、清潔なおしぼり(乾いたもの)をおしぼりケースに入れて持たせてください。